

# 篤子内親王の事績

所 京 子

## The career and achievement of Princess Atsuko

Kyoko Tokoro

### はじめに

篤子内親王は、後三条天皇の第四皇女で、兄の白河天皇朝の賀茂斎院に卜定され、退下後に甥の堀河天皇の中宮となられた。いわゆる“入内斎院”の一人である。<sup>(1)</sup>

堀河天皇朝は、よく知られているごとく和歌文芸の隆盛を極めた時期である。これにはみずから和歌を詠まれ風流を好まれた天皇を中心として、近臣にも歌人が多くいたことなど、だれしも指摘するところであるが、また中宮篤子内親王の存在もみのがすことができない。

この篤子内親王は、入内されてから仏教行事を数多く行われ、堀河天皇崩御後出家してその菩提をとむらわれた。五十五歳で崩御されるまでの生涯は、和歌の興隆と仏教信仰を中心に展開されたといつてよいであろう。

本稿では、この数奇な生涯を過ぎられた堀河中宮・篤子内親王にスポットをあて、平安時代後期の一内親王の事績を少しでも明らかにし

たい。

以下、まず第一節では、篤子内親王の両親、兄弟姉妹を中心に斎院卜定前後から中宮時代の生涯を略述し、つぎに第二節では、篤子内親王が主催された歌合・歌会について年代順に概観し、天皇、内親王およびその関係者の和歌のいくつかについて紹介したい。さらに第三節では、その生涯に関与された諸仏事について、これも年代順にあとづけることにより内親王の仏教信仰を説明する一助にしたいと思う。

### 第一節 篤子内親王の生涯と関係人物

篤子内親王は、後三条天皇の第四皇女として康平三年（一〇六〇）

に誕生された。<sup>(2)</sup> 御母は後三条天皇東宮時代の女御（のち贈皇太后）藤原茂子（藤原公成の女、母は藤原定佐の）であるが、康平五年六月、僅か三歳の

篤子をのこして薨去されてしまった。同母兄妹に白河天皇（<sup>(3)</sup>親王）、一

品准后聰子内親王、二品俊子内親王（樋口斎宮）、二品佳子内親王（富小路斎院）などがおられる。また異母弟としては、延久四年（一〇七

二）十二月、二歳で皇太子とられた實仁親王（<sup>(4)</sup>御母は女御藤原基子〔基平<sup>(5)</sup>歳で薨〕および延久五年（一〇七三）生まれの輔仁親王（<sup>(6)</sup>御母）らがおられ

る。

御父の後三条天皇は、後朱雀天皇の第二皇子で、陽明門院禎子内親王(三條天皇皇女)の御所生である。藤原氏全盛期にあって藤原氏を外戚関係にもたれなかった天皇は、荘園整理令を出し、記録荘園券契所を設置するなど親政につとめられた。しかし、御病弱のため在位わずか四年にして御讓位、その翌年(延久五年)崩御してしまわれた。

また御母の茂子は、「滋野井女御」と称せられ、前述のごとく白河天皇はじめ四内親王を産まれたが、康平五年(一〇六二)薨去されてしまふ。後三条天皇即位されて従二位を追贈され、白河天皇即位により皇太后を追尊された。(養父の藤原能信も太政大臣正一位、養母社子も正一位を贈られた。)

子 京 所

篤子内親王は、父帝即位後の治暦四年(一〇六八)八月、兄姉らと共に内親王となり(九歳)、延久元年(一〇六九)三品に叙された。同五年三月十一日、十四歳で白河天皇朝の賀茂斎院に卜定された。『栄花物語』卷第三十八、松のしづえには、このとき「女院におはしましつる四の宮」とあり、四宮(篤子内親王)は女院(祖母の陽明門院禎子内親王)の御所(鴨院)で斎院となったことがわかる。しかし、御父崩御のため、同年(延久五年)五月七日、わずか二ヵ月たらずの在任で斎院を退下された。承暦三年(一〇七八)八月、二十歳の篤子内親王は皇后とされるが、これは祖母(養母)の陽明門院禎子内親王の申請によるものといわれている(『中右記』永久二年十月一日条)。このとき、封邑一千戸を賜った(『扶

記』承暦三年八月十七日条、仁安二年五月二十三日条など)。

斎院退下後、篤子内親王が堀河天皇(善仁親王)の女御として入内されるまでの十八年間、どこでどのような生活をされていたか詳細はわからない。しかし、斎院卜定時も、入内時も、鴨院から皇居堀河院へ入ら

れていることなどから推して、陽明門院の御所でずっと過ごしておられたと考えるのが自然であろう。<sup>③</sup>なお、この間、承暦四年(一〇八〇)十月と永保三年(一〇八三)三月の両度、篤子内親王家の「侍所」において内親王主催の歌合が行われている。また、『帥中納言俊忠集』(書陵部)にも「中宮まだ四の宮と申し時、女房に、ものごしにあひて……」という詞書をもつ和歌があり、わずかながら当時の消息をうかがうことができる。(歌合については後述)

さて、篤子内親王の入内は、寛治五年(一〇九一)十月二十五日であるが、これに先立って同十月十五日、にわかに唐崎の御禊が行われている。すなわち、『中右記』寛治五年十月十五日条に、「今日後三条四宮御禊唐崎、是斎院退下之後、依<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>此事<sub>一</sub>也。」とある。斎院退下の延久五年(一〇七三)五月から数えれば、ゆうに十八年は経っている。神に奉仕された斎王が普通の女性にもどられるためには、このような唐崎での御禊が必要であったのであるが、とくにこの場合は入内をひかえて行われることになったのであろう。

入内の当日の篤子内親王のいでたちは、「裏濃蕪芳五重、濃打御衣」であったが、これは「陽明門院方被<sub>レ</sub>設<sub>レ</sub>之」という(後二条師通記「寛治五年十月二十五日条」)。陽明門院は、篤子内親王の親がわりとして何くれとなく面倒をみられていたのである。この日のことは、『今鏡』すべらぎの中、第二章に、次のごとく述べられている。

御息所はこれかれ定められ侍りけれども、御叔母の前の斎院(篤子)ぞ女御に参り給ひて、中宮に立ち給ひし。ことのほかの御齡なれど、幼くより類ひなく見取り奉らせ給ひて、ただ四の宮をとかや思ほせりけるにや侍りけむ。参らせ給ひける夜も、いとあはぬ事にて、御車にも奉らざりければ、晝近くなるまでぞ心もとなく侍りける。

(傍点引用者)

篤子内親王のとき三十二歳、堀河天皇は十三歳であった。そのため、年齢の差を恥じた内親王が、御車になかなか乗られなかったことがわかる。しかし、甥にあたられる天皇は、篤子内親王のことを「幼くより類ひなく見取り奉らせ給ひて、ただ四の宮をとかや思ほせりけるにや」と、大層内親王をなつかしく思われ、以後お二人の間には皇子女こそ誕生しなかったものの、天皇が二十九歳で崩御されるまでの十六年間、仲むつまじく過ごされている。

入内二年後の寛治七年(一〇九三)二月二十二日、女御・篤子内親王は中宮に册立されている。『扶桑略記』同日条には、「関白従一位之養子。仍於二賀陽院<sup>一</sup>、三ヶ日間大饗。」とあり、中宮になられるとき、関白藤原師實の大饗がもたれたことがわかる。母なきあと祖母陽明門院の養女として育てられたが、この寛治七年には女院もすでに八十四歳の高齢に達していた。そこで師實が後見として養父となったものであろう。したがって、この日、篤子内親王立後にさいして女院は密々高陽院に臨御しておられる<sup>5)</sup>。そして立後の日の御髪上の役は、篤子内親王家別当藤原頭綱の女、三位兼子であった。兼子は堀河天皇の御乳母であり、その妹長子も堀河天皇に仕えて『讚岐典侍日記』を著している。また頭綱の母弁乳母<sup>(阿波守順時の女)</sup>は陽明門院の御乳母の一人であり<sup>(注3参照)</sup>、このような関係から重要な「髪上」の役に選ばれたものであろう。

ここで、中宮職の官人にはいかなる人物が補されていたかをみておきたい。

まず中宮大夫には、先の唐崎の御禊に扈從した「本所別当」(内親王家別当)の権大納言正二位源師光(40歳)がなった。師光は、内親王

の養父師實の室麗子<sup>(義母)</sup>の兄弟である。以下、中宮職の官人は、権大夫に師實四男の非参議正三位の藤原能実(24歳、<sup>篤子内親王とは義理の姉弟になる</sup>)、亮に正四位下高階公俊、権亮に正四位下源國信<sup>(堀河天皇母后賢子の兄弟)</sup>、権大進に従五位上源盛長、少進に従五位下源實房、権少進に正六位上高階仲兼、属に正六位上惟宗政孝がそれぞれきまった。みな兼官である。これについて『中右記』の作者藤原宗忠は「今度宮司之中、藤氏只権大夫一人也。亮以下無<sup>二</sup>藤氏人<sup>一</sup>、希有之例也<sup>6)</sup>」とのべている。しかるに、寛治七年(一〇九三)四月には右少弁正五位下藤原有信が左衛門権佐になり、中宮大進を兼ねることとなる<sup>(補任)</sup>ので、藤原氏はこれで二人となる。なお、これより以前、寛治五年(一〇九一)十月九日に陽明門院の縁につながる藤原頭綱が篤子内親王の宮別当に補されていることは前述したとおりである。

この中宮册立の寛治七年三月二十二日には、中宮女房として、御匣殿<sup>(故資綱中納言姫)</sup>、宣旨<sup>(故良基大貳姫)</sup>、掌侍<sup>(御乳母子仲實妹)</sup>の三人が補された。御匣殿と宣旨は縁つづぎであり、ともに醍醐源氏の出身である。また、掌侍は御乳母子仲實の妹であるというから、能成の息仲實と同母であれば、この「御乳母」とは源則成の女であり、師實室の姉妹となり、これまた醍醐源氏であることは興味深い。女官にも源氏が多かったことがわかる。

またこの日、職事として源師頼<sup>(俊房息)</sup>と源師隆<sup>(師忠息)</sup>の二人も補せられている。職事とはいわゆる蔵人のことであるが、ここでは中宮近習の蔵人をさすものと思われる。この師頼、師隆の二人も共に村上源氏で、それぞれ中宮権大夫能實の女姉妹を妻としている<sup>9)</sup>。

さらに、永長元年(一〇九六)十二月二十六日にも中宮職事五人として宗忠、忠教、頭實、宗輔、為宣が補されている。これらの人物

も、系図を辿ると、いずれも堀河院、篤子内親王の縁につながる人物ばかりである。<sup>10</sup>とくに為宣は、殿上人ではないが、藤原為房の同母弟家實の息で、母は因幡守伊綱(惟)の女(因幡掌侍の姉妹)である。また父家實の姉妹には、堀河・鳥羽二代の御乳母となった光子がいる。<sup>11</sup>

なお、承德二年(一一〇九六)四月には、中宮権亮として参議正四位下源頭通(雅實の一男、母は堀河院御乳母師仲の女である)も加えられた。

康和三年(一一〇二)九月二十五日の「中宮職序下文」(「朝野群載」卷第四、朝儀上)

には、亮として源高實、権亮として頭左馬頭の源師隆、大進の防鴨河使、左中弁因幡守平實親、権大進として備中守藤原仲實、大属の惟宗朝臣などの名がみえる。また『朝野群載』(卷第五、朝儀下)所収の長治三年(嘉承元年、一一〇六)正月一日の「殿上月奏」にも、中宮権亮源師隆、同権大進藤原仲實、同大進源時範、同権大進藤原為隆、同権少進藤原仲光などの名がみえる。

なお、中宮大夫源師忠は、六十一歳で薨去する永久元年(一一三三)九月までの二十余年間をこの任にあたった。中宮册立以前の内親王家別当時代をいれると、篤子内親王にはほとんど全生涯仕えたことになる。また、権大夫藤原能實も、大進藤原為隆、少進平實親も中宮篤子内親王が崩御された永久二年(一一一四)十月一日、中宮職を止めている。なおこの他「中宮々司」家時なども篤子内親王崩御の時にみえる。(「殿曆」同年、十月一日条)

中宮の女房には、先の三人の他、嘉承二年(一一〇七)天皇崩御後中宮に仕えた「因幡掌侍」がいる。先述のごとく、藤原惟綱の女で、母は白河天皇の御乳母(資業の女か)、六条右大臣源頭房の室となり、雅兼の母となった人物である。

また「中宮侍女下野母尼」<sup>12</sup>というのがいたし、『讃岐典侍日記』にみえる「但馬君」は『中右記』にみえる「中宮女房但馬君」と同一人物とおもわれる。長治二年(一一〇五)閏二月、胸病により三十二歳で卒去している藤原宗忠の妾で、「從<sub>二</sub>去永長元年一相語之後已及二十年」という間柄であった。<sup>13</sup>また『讃岐典侍日記』には、但馬君のほか「宰相」「またの出雲」などの中宮女房がみえる。<sup>14</sup>また『古今著聞集』卷十六に「堀河院の御時、中宮の御方の御はしたものに沙金といひて、ならびなき美女ありけり」とある「はしたもの(半物)」とは、中等の身分の女房であろう。

さらに篤子内親王崩御の時、御遺言の中に「中宮内侍之雲林院堂」「雲林院掌侍堂」というのがみえるが、これは中宮掌侍(内侍)のことであろうか。これについて角田文衛氏は、平経章の女・経子かとしておられるが、<sup>15</sup>『尊卑分脈』四桓武平氏のところにはみえない。

中宮の女房には、これらの他に歌の上手な上総も仕えていた。この上総は、金葉集以下に十四首入集しているにもかかわらずその生没年は未詳である。中宮篤子内親王家の女房であることはたしかで「堀河院中宮上総」「前中宮上総」とよばれた。『新統古今和歌集』(卷第十、羈旅歌)に「いとときなく侍りし時親に具して、あづまにくだりけるに、三河の八橋といふ所にてよみ侍りける」という詞書をもつ「八橋を行く人ごと」に問ひみばやくもでにたれを恋ひわたるぞと」という歌があり、これにより小さい時、父について東国へ下っていることから、受領層の娘であることはまちがいない。その歌風は、後藤祥子氏によると「平明で哀愁を帯びた恋歌に優れ」ており、天治元年(一一二四)春の「永縁奈良房歌合」に出詠していることから、氏はこれを生存を確認でき

る下限の資料とされている(『和歌大』)。また上総には、かなしみのとき、中宮よりたまわった歌がある。すなわち『続後拾遺和歌集』(卷第十(七)哀傷(七)に)

上総、おやの思ひにてやよひの比こもりゐて侍りけるにつかはしける  
堀河院中宮

墨染の袖のなみだと散る花といづれか人のしばしとむらむとあるのがそれである。

さらに、この上総の他にも中宮の女房には歌の上手な女房がいた。すなわち、『金葉和歌集』(二度本、巻第一、春部)に

堀河院御時、はなのちりたるをかきあつめて、おほきなるものふたに山のかたにつませ給ひて、中宮の御方にたてまつらせ給ひたりけるを、宮の御覧じて歌よめとおほせごとありければ

御匣殿

さくらばなくもかかるまでかきつめてよしののやまとけふは見るかな

とある。中宮に「歌よめ」といわれても歌才がなければできないものではない。この御匣殿とは、立後の時に定められた資綱の女であろう。中宮のまわりには、常にこのような歌の才能をもった女房がいて、歌を中心とした生活がなされていたことがうかがえる。

次に夫君の堀河天皇についてみてみよう。天皇は、篤子内親王の兄白河天皇の第二皇子で、承暦三年(一〇七九)七月の御降誕である。御母は村上源氏頼房の女で、藤原師實の養女となった賢子である。<sup>16</sup> 篤子内親王も師實の養女となっているので、堀河天皇の御母賢子は篤子にとつては義理の姉でもある。天皇は「御心ばへあてにやさしくおはしましけり。その中に笛をすぐれて吹かせ給ひ」「和歌を類ひなく好ま

せ給」(『今鏡』すべらぎの中、第二玉章)うたという。病弱でやさしい天皇は、風雅の道をことの外好まれたのであろう。やはり和歌をよくされた篤子内親王と共に堀河朝の歌壇の擁護者となった。笛は、今は伝わらないが『堀河院御譜』を作られている。<sup>17</sup> 入内の翌年寛治六年(一〇九二)の四月には早速篤子内親王の御方において和歌管絃の御遊があり、主上も簾中で密々御覧になられたという(『中右』)。笛のお好きな天皇のために、中宮はこのような会を催されたものであろう。

さて天皇・中宮お二人は共に皇嗣を大層御希望せられたもようので、そのために天皇も中宮と共に書写等を行い御祈願の使を出しておられる。まず篤子内親王が入内されて四年目の嘉保二年(一〇九五)十月十八日に、神宮荒祭宮に皇嗣御祈願の神宝(金銀師子各一に、金銀鷲各一を加えて)を奉納された。また六年目の承徳元年(一〇九七)四月には皇嗣御祈願のため金泥仁王経の上巻を宸筆、下巻を中宮が書写され、千部御経と共に同八月、金峯山に供養せしめておられる。<sup>18</sup>

しかし、このことは思うにまかせられず、ついに白河院の御意志もあって、承徳二年(一〇九八)十月二十九日、白河院や篤子内親王の御母茂子の兄弟藤原實季の女苺子(23歳)の入内ということになる。<sup>19</sup> 苺子は同十二月八日女御となり、康和元年(一〇九九)四月流産するが、康和二年正月十一日、従四位下に叙せられ、同五年(一一〇三)正月十六日皇子(宗仁、鳥羽天皇)を産まれる。しかし、産後の肥立ちが悪く同二十五日薨ぜられてしまう。<sup>20</sup> 苺子二十八歳であった。篤子内親王の姉俊子内親王が苺子の准母となっておられた。天皇は、皇子御誕生の翌日、このお気持ちに宗忠に次のように述べておられる。すなわち、『中右記』康和五年正月十七日条に

近召<sup>二</sup>御前<sup>一</sup>、蒙<sup>二</sup>敕語<sup>一</sup>云、皇子之事多年之思只在<sup>二</sup>此一事<sup>一</sup>、今已相叶、誠是勝事之由、有<sup>二</sup>御気色<sup>一</sup>。又聞、上皇御感之餘、已及<sup>二</sup>落涙<sup>一</sup>、其理可<sup>レ</sup>然歟。天皇法皇孫皇子三代相竝、延喜聖代御時宇多院以後全以無<sup>二</sup>如<sup>レ</sup>此例<sup>一</sup>。聖代勝事今在<sup>二</sup>此時<sup>一</sup>、誠是為<sup>レ</sup>朝為<sup>レ</sup>世、衆人感歎者。

とあるごとく、鳥羽天皇の御誕生をこのようによろこばれた。しかし、女御苺子の急逝は堀河天皇にとって大ショックであつたらう。天皇はこのことを大層かなしまれて御製一首を詠んでおられる。

贈皇后宮かくれての春の頃山の霞を御覧じて 堀川院御製

梓弓はるの山べのかすむこそ恋しき人のかたみなりけれ

この御歌は、『続古今和歌集』<sup>第十六</sup>、<sup>哀傷</sup>に収められている。

かくて、皇子ご降誕により、皇嗣御祈願のことは沙汰やみとなつた。しかし堀河天皇は、中宮篤子内親王を大層大切にされ、以後も御仲はむつまじかつた。ところが、それから四年余りの嘉承二年(一一〇七)七月十九日、天皇は二十九歳の若さで崩御されてしまふ。中宮は同年九月十九日御月忌法会を堀河院に修せられ、同月二十一日出家される。そして出家後は専ら仏事(仏教行事、写経、転読など)、御願寺の造営などに力を入れられる。その仏教行事については、第三節で年次的に説明する。

篤子内親王は、天皇におくられること七年にして崩御される。夫君堀河天皇に添つたのは十六年間であつた。

さて、ここで篤子内親王の同胞について簡単にみておこう。篤子内親王の同母兄、白河天皇については今さら詳しく言うまでもない。後三条天皇の第一皇子で天喜元年(一一〇五)六月降誕、天皇の即位後治暦四年(一一〇六)八月、十六歳で親王となり、延久四年

(一一〇七)十月受禪、即位された(御年二十歳)。父帝後三条院の政策をうけて何度か荘園整理令も出されている。応徳三年(一一〇八)堀河天皇に讓位して上皇となり、後三条院の遺志をついで院政をはじめられる。以降堀河・鳥羽・崇徳の各天皇の四十三年間を治天の君として権力をにぎつた。なお、仏教信仰に篤く、高野・熊野詣も多く、御願寺等の造営も行つておられる。永長元年(一一〇九)八月、十四歳で落飾される。これは鐘愛の皇女媞子内親王(郁芳門院、堀河准母)の崩御(21歳)による。大治四年(一一二九)七月、七十七歳で崩御された。

篤子内親王の長姉(同母)、後三条天皇の第一皇女、聰子内親王は、永承五年(一一〇五)生まれ<sup>21</sup>。治暦四年(一一〇六)内親王となり、延久元年(一一〇九)一品に叙せられ、封戸、年官年爵等を受け、三宮に准ぜられた。後三条天皇、最も鐘愛された皇女で、太上天皇になられて延久五年(一一〇七)二月の石清水、住吉、天王寺等の参詣には、御母陽明門院と共に聰子内親王も駕に従わせられた。したがって同年五月に父帝が崩御されると、内親王は即日落飾して仁和寺に入られた(21歳)。以後六十年近くをここで過ごされ、八十二歳で仁和寺大教院に薨ぜられる。大教院は、内親王が父帝のために建立し、永保三年(一一一三)二月に供養を行ったものである(仁和寺諸院家記<sup>22</sup>)。ただし永久二年(一一一四)七月二十一日、一品宮御所仁和寺大教院はこの日焼亡している(記<sup>中右</sup>)。

『千載和歌集』(巻第十七、雑歌中)に次のごとくみえる。

一品聰子内親王、仁和寺にすみ侍りける冬ごろ、かけひのこほりを三のみこのもとにおくられて侍りければ、つかはしける

輔仁のみこ

山ざとのかけひの水のこほれるはおとさくよりもさびしかりけり  
返し  
聰子内親王

やまざとのさびしきやどのすみかにもかけひの水のとくるをぞまつ  
これは聰子・篤子両内親王の異母弟輔仁親王（三宮）と聰子内親王の応答歌である。一品宮が仁和寺に住んでおられた冬、かけひの水の水ったのを弟親王のもとにおくられた時の歌である。後述するがこの輔仁親王の母基子は、もと聰子内親王のもとで過ごされたことがあるので、ことさらなつかしく思われたものであろう。

さて、篤子内親王の次姉（同母）、後三条天皇の第二皇女俊子内親王は、天喜四年（一〇五六）の生まれ<sup>(23)</sup>。治暦四年姉妹らと共に内親王となる。延久元年（一〇六九）御父後三条天皇朝の伊勢齋宮となり、ついで二品に叙せられ、別封二百戸を加えられた。同四年（一〇七二）十二月、天皇御譲位により齋宮を退下せられ、翌五年（一〇七三）五月、天皇崩ぜらるるや御姉聰子内親王と同じく即日落飾して尼となられる。承徳二年（一〇九八）十二月には甥の堀河天皇の「新女御母儀」、すなわち女御藤原政子の養母となられ、長承元年（一一三二）閏四月、七十七歳で薨ぜられる。「樋口齋宮」と称せられた。『中右記』長承元年閏四月六日条で、宗忠はこの俊子内親王について、「件人転ニ法花経一萬部一、書ニ写十八部一、可レ謂ニ大善根人一也（傍点引）と記している。後三条天皇の皇子女はいずれも篤信の方が多い。

さて、篤子内親王のすぐ上の姉（同母）、後三条天皇の第三皇女佳子内親王は天喜五年（一〇五七）の誕生である<sup>(25)</sup>。治暦四年（一〇六八）八月、姉妹らと共に内親王となり、延久元年（一〇六九）六月三品に叙せられ、その十月、後三条天皇朝の賀茂齋院となる。「富小路齋院」と称す。これは内親王が二条富小路御所におられたことによる名称で

あろう（『中右記』寛治六年四月一）。延久四年（一〇七二）七月、病を以て退下され、崇徳天皇の大治五年（一一三〇）七月二十五日、御年七十四歳で薨ぜられた。

なお、『中御室御灌頂記』（匡房卿草、『統群書類従』第二十六輯上、私家部）寛治六年（一〇九二）三月十九日条によると、仁和寺覚念（上皇皇子、十八歳）が一身阿闍梨に補されたことに關して、「前齋院佳子為ニ養子一」と注記されており、佳子内親王が白河院皇子の覚念を養子にされていたことがわかる。

さて次に篤子内親王の異腹の弟についてみたい。實仁親王は、延久三年（一〇七一）の誕生で、翌四年二歳で白河天皇の皇太弟となられるが、応徳二年（一〇八五）十五歳で薨ぜられる。御母は小一条院（三条天皇、子、教明）の息侍從宰相源基平の女基子である。陽明門院の姪で、聰子内親王のお相手としておそばにいたが、後三条天皇に思し召され女御（梅壺女御と称す）となった。したがって、一品宮聰子内親王は基子所生のこの第二皇子實仁親王および第三皇子輔仁親王をことのほか可愛がられていた。基子の兄弟には歌人の行宗や天台座主の行尊がいる。歌の上手な輔仁親王と聰子内親王との応答歌は先に掲げたが、御父をしのぶ輔仁親王の歌が『金葉和歌集』（卷第九、雑部上）にみえる。

円宗寺の花を御覧じて後三条院御事などおぼしいでてよませ給ひける  
三宮

うゑおきし君もなきよにとしへたる花はわが身のこちこそすれ  
この三宮とは輔仁親王のことで、円宗寺とはいわゆる四円寺<sup>(26)</sup>の一つで後三条天皇の御願寺である。輔仁親王は、延久五年（一〇七三）の生まれ、承保二年（一〇七五）親王となる。親王は右のごとく詩歌、学問にすぐれ、父帝は大変期待をかけておられたが、白河天皇が善仁

親王（堀河天皇）を皇太子とされたため輔仁親王の即位はならなかった。鳥羽天皇の元永二年（一一一九）十一月、四十七歳をもって、塩小路烏丸亭に薨ぜられる。『中右記』元永二年十一月二十八日条には「吁嗟哀哉、風月之遊已滅<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>了。母堂女御基子年七十一、于<sub>レ</sub>今現存也。哀泣之歎定難<sub>レ</sub>堪欵。生死無常以<sub>レ</sub>之可<sub>レ</sub>知」とあり、宗忠は輔仁親王の死に対してその母基子のかなしみを代弁している。女御源基子はそれから十四年後の崇徳天皇長承二年（一一三三）七月四日、八十八歳をもって薨じている。なお、白河院の猶子花園左大臣源有仁は輔仁親王の子息（母は中宮大<sub>二</sub>夫師忠の女<sub>一</sub>）である。

以上が篤子内親王の同胞であるが、いずれもすぐれた資質の持主ばかりであった。とくに篤信の姉たちが多い。しかも篤子内親王は『後拾遺往生伝』(上)によると、「其御生年十四以後、四十一年以往、自行<sub>二</sub>所作<sub>一</sub>、毎日誦<sub>二</sub>誦阿弥陀經一卷・諸大乘經・諸真言等<sub>一</sub>、卷篇惟多、不能<sub>二</sub>委記<sub>一</sub>。其間手自書<sub>二</sub>寫法華經六部<sub>一</sub>、転<sub>二</sub>誦同經三千餘部<sub>一</sub>。」とあって、齋院退下の十四歳の頃から信仰をもたれていたことがわかる。

第二節 歌合・歌会の主催

本節では、篤子内親王が主催された歌合・歌会および関連する歌合等を年代順に表示し、その上でそれらの歌合を概観し、そこで詠われた歌の代表的なものいくつかを紹介し、その作者などについて簡略な解説を加えてみたいと思う。

まず、篤子内親王主催歌合・歌会関連年表を掲げよう。

年月日	年齢	歌合・歌会	篤子関係主要事項
康平3・3・8	1	①師實第で和歌会	誕生
〃 5・6・	3		母茂子薨去。祖母禎子内親王（陽明門院）の養女となる。
治暦元・12・	6	②皇太后禎子内親王歌合	兄・姉らと共に内親王となる。
〃 4・8・	9		三品に叙せらる。
延久元・	10		
〃 3・8・15	12	③姉一品聰子内親王の御方で和歌・遊興（百練抄）	
〃 5・3・11	14	④聰子内親王御方で和歌（百練抄）	兄白河天朝の賀茂齋院に卜定さる。
〃 5・5・7	15		父後三条院崩御により齋院退下。
承保2・2・27	16	⑤陽明門院殿上歌合	
承暦2・4・28	19	⑥内裏歌合	陽明門院の申請により皇后となられ、封邑一千戸を賜る。
〃 3・8・	20		
〃 4・10・2	21	a 後三条院女四宮篤子侍所歌合 (庚申篤子内親王侍所歌合) b 篤子内親王家侍所歌合	
永保3・3・20	24		
心徳3・	27		
寛治元・12・16	28		堀河天皇(8歳)即位。前齋宮媞子内親王(白河皇女)、堀河天皇の准母となる。

〈表I〉篤子内親王主催歌合・歌会関連年表



8・12	7・7	2・2・11	8・19	③ 2	正 16	正 12	嘉保元・正 2	3	2	7・正 19	6・3・10	10・25	10・15	寛治 5・10・9
		36					35			34	33			32

d 中宮御方において和歌を講ず。藏人頭源師頼等、嵯峨野に逍遙し、草蟲を献じ、天皇、中宮の御方に渡御、深更に中宮御方において和歌を講

① 高陽院殿七番和歌会 (前関白師實歌合)

c 高陽院中宮御方において小弓、上鞠等種々の御遊あり、中宮御衰日よりて和歌なし(後二条師通記・中右記)

四宮別当以下を定めらる(別当に頭綱・家道)御襖を唐崎に行う。堀河天皇女御として入内。篤子内親王御方に蹴鞠。師實、東三条殿より高陽院に移る。媞子内親王、号郁芳門院中宮となる。関白師實の養子となり、高陽院において三ヶ日間大饗。中宮の御方臨時客に人々参る。陽明門院御惱により鴨院に行啓。陽明門院崩御(85歳)禁中へ還啓。中宮の御方において終夜天皇、箏を弾ぜしめられる。宗忠、束帯を改めず祇候す。師實御宿仕(中右記)。乞巧奠、天皇(17歳)。中宮の御方において伶人を召して管絃を行なう。宗忠一人候す(中右記)。

4・24	正 25	5・正 16	⑤ 10	⑤ 7	⑤ 2	2・4・28	5・5	3・2・13	4・4	4・4	承徳 2・3・3	8・7	5・3	3・22	3・11
45	44~40	44	43	42	41	40	39	40	37						

j 中宮御所堀河院和歌管絃御会(中右記)題、

⑦ 堀河院御時百首和歌(堀河院初度百首・太郎百首)

⑧ 内裏艶書歌合

i 中宮御方歌会(天皇渡御)題、閏五月郭公(長秋記、権中納言俊忠卿集)

⑨ 宰相中将国信歌合

h 中宮御方において小弓、蹴鞠、管絃、和歌会あり(本朝世紀)題、風静花芳。

g 中宮篤子内親王花合

f 中宮篤子内親王侍所歌合。題、旅宿曉鶯

e 御前(中宮御方とも)にて和歌会あり、題、花契還(千)年。

中宮、今夕、堀河院へ御移徙(中右記)

鳥羽天皇誕生(堀河天皇第一皇子、御母苺子)苺子薨。

師實薨(60歳)

女御苺子流産(皇子六ヵ月)

藤原苺子入内(同十二月女御)

郁芳門院崩(22歳)

長治元・5・26	〃	6・10	〃	〃	2・24	〃	〃	〃	〃	〃
46	48	50	51	55	12	20	8	10	10	12
②左近衛権中将俊忠歌合	k中宮御方小和歌興あり(中右記)題、水風曉来。	①中宮篤子内親王花合	③内裏中殿にて歌会。主上詠、題、竹不改色	m中宮篤子内親王歌合n中宮御方和歌を講ず(中右記)題、関路花、講師、藏人廣房。	②内女房洛外の花見(花山寺)、晩歸りて北面において和歌を講ず(中右記)題、見花、序、藏人廣房、講師、藏人并雅兼。	堀河天皇崩御(29歳)中宮篤子内親王出家。同日、女房御匣殿らも出家(殿曆)。同二十三日、中宮内侍も尼となる(中右記)。	中宮篤子内親王崩御。	内大臣忠通前後歌合、中宮上総出詠	雲居寺結縁経後宴歌合、上総君みゆ。	①永久四年百首(堀河院後度百首・次郎百首)

※本年表の作成には萩谷朴氏『平安朝歌合大成』、津本信博氏『平安朝文学史年表』、阿部正路氏『和歌文学年表』等を参考にし、いくつかを補い、書き加えたものである。月日の○印は閏月をあらわす。

以下、表に従って順次説明を加えていく。

篤子内親王には、知られている歌合・歌会は全部で十四回(a～n)あったことになる。このうち入内前に行われた歌合はaとbの二回のみで、入内後の歌合(花合も含む)はe、f、g、l、mの五回、歌合はi、kの二回、小弓、蹴鞠、管絃などを伴った和歌会はc、h、jの三回、また和歌を講ぜられたものはd、nの二回である。このように篤子内親王のもとで行われた歌合・歌会が多いのみでなく種々の趣好のもとに深められたこともみのがせない。そのうちd、e、iはあきらかに堀河天皇の渡御がわかっているものである。

篤子内親王主催の一番最初の歌合aが行われたのは内親王二十一歳の時である。これについては、萩谷朴氏が『平安朝歌合大成』(仮)に、藤原仲實、源経兼、實盛ら作の四首を掲げておられる<sup>(27)</sup>。前述のごとく篤子内親王は三歳で母を失ってから、父方の祖母陽明門院禎子内親王の養女としてその御所鴨院で成長されたが、陽明門院も大変和歌を好まれ、①、②などを行っておられる<sup>(28)</sup>。また長姉聰子内親王にも④、⑤があり、篤子内親王には幼女期から少女期にかけて共に過ごした祖母や姉の歌会などの影響が少なからずあるものと想像できる。

なおa、bの行われた「侍所」とは、家政機関の一つの「所」<sup>(30)</sup>であり、たとえば『中右記』承徳二年十月二十九日新女御苺子入内の裏書に「女御々所、女房<sup>廿八</sup>、童女<sup>四人</sup>、半物<sup>四人</sup>、西北対、曹司<sup>也</sup>、并南渡二字<sup>西</sup>、此中西渡殿西庇二間、件母屋簾前女房打出敷指筵疊等、為二公卿殿上人三ヶ夜饗饌所、仍甚狹也。此西北角屋一字<sup>町也</sup>、為二侍所并進物所<sup>一</sup>、東侍所<sup>西</sup>」<sup>(傍点引)</sup>とあるごとく、このような場所をいったものと思われる。

さて、篤子内親王が堀河天皇の女御として入内されたのは前述のごとく寛治五年(一〇九二)十月二十五日であるが、b以来この間歌合・

歌会は催されていない。それが入内の翌年寛治六年三月二十日に、内親王御方において蹴鞠が催されている<sup>(31)</sup>。そして同七年二月二十二日に篤子内親王は中宮に册立されているが、その翌月の三月十一日にはcが高陽院中宮御方において行われた。この日は、本来は和歌の会が催されるはずであったが「中宮御衰日」によりなかったという<sup>(32)</sup>。b以来十年ぶりのことである。この間に和歌会が催されなかった理由は明らかでないが、入内前後で内親王御自身も落ちつかれなかったためであろうか。

ところが、陽明門院が崩御された嘉保元年（一〇九四）正月以後の八月に養父師實主催の①が催されると、翌二年八月十二日にdが中宮御方において行われ、天皇も渡御される<sup>(34)</sup>。これ以後中宮主催のe、f、g、h、iが行われている。とくにeは、阿部正路氏編『和歌文学年表』などにはみえないが、「花契還年」（「花契千年」ともみえる。「還年」とは「還年」と同じである。）という題で和歌会が開かれたことは『中右記』永長元年三月十一日条にみえる。

これによると、今夕、堀河天皇の御前において、はじめて和歌会が開催されたこと、題名は「花契千年」であったこと、そしてこの題は兼ねてきめられていたこと、またこの日御遊もあったこと、そして大殿（師實）以下関白（師通）、中宮大夫師忠、左衛門督公實、左大将忠實、治部卿通俊、中納言大江匡房、中宮権大夫能實など多くの公卿が召されていたこと、和歌の講師に右少辨基綱がなり、師忠が読師になったこと、参入の公卿殿上人は歌を進めたことなどがわかる。とくに臣下の歌がおわってのち、御製が師實に給わり、通俊が講師となったことなどが特記されてよいであろう。天皇は日ごろから作歌をなされておられたであろうが、公の場での御披露はこの日ははじめてであった

のであろうか、この日の御歌について宗忠は「誠神妙也、初御作也」と記している。ちなみに、天皇このとき御年十八歳であった。

なお、『江記逸文集成』（木本好信氏編）所収の『為房卿記』永長元年三月十一日条にも、「今夕於御前始有和歌、花契千年、江納言献序、大殿、関白以下被預参入、又有御遊事」とあり、同じく『平記』<sup>(35)</sup>天承元年十月十九日条にも「堀河院御時、嘉保三年三月初有御前和歌、<sup>題花契</sup>匡房卿為序者」とある。大江匡房の序は「華契千年」として『本朝統文粹』（<sup>卷第十、</sup>和歌序）に収められている。また、この日和歌を献じた殿上人は、『平時範記』（『江記逸文集成』）によると、師頼、基綱、国信、宗忠、能俊、忠教、顕實、俊忠、成宗、時範、家政、宗輔、師時、宗仲、明国、仲正らであったという。

さて、これらの和歌のうち現在ののこっているのは、堀河天皇、師實、俊忠、匡房の作品のみであろう。まず天皇の御製は『千載和歌集』（<sup>卷第十、</sup>賀歌「新編国歌大観」所収）にみえる次の御歌である。

おなじ御時、きさいのみやにて花契還年といへる心を、うへのをのこどもつかうまつりけるに、よませたまうける 堀河院御製

千とせまでをりてみるべきさくら花こず多はるかにさきそめにけり

また、『帥中納言俊忠集』（書院部蔵、「私家集大成」2所収）には、

嘉保三年三月 廿一日、花契千年 左少将

君がよのちとせをふべきためしにて花ものどかにほふなりけり

とあり、また『師實集』（伝俊頼筆切、「私家集大成」2所収）には

花契千年

さきそむるわかぎのむめも見つれどもちとせのはるにかみさびぬべし

おほんかえし、

八千年も栖べきやどのあるじをばよろづよ左右もきみぞ見るべきとある。ただし、摂津が返歌していることから、このとき歌されたのか、のち家集をまとめるときに加えられたものかさだかでない。ただ天皇御製の詞書に「きさいのみやにて」とあったり、次の匡房作の詞書にも「中宮のえんに」とあるところから、この歌会が中宮篤子内親王によって催された可能性があり、とすれば女房も多く侍っていたと思われるので、その場で作られたとも考えられる。この歌会の後十日余りの『中右記』永長元年三月二十四日条に「下晝御座庇御簾、従西一二間為中宮御所、西一間女房打出、第二間是宮御所也」とみえるが、先の歌会るとき天皇は、晝御座に出御されている。近くにおられる中宮も当然臨席されていたであろう。

京子

さらに『江帥集』(書院部蔵、「私家」集大成、<sub>2</sub>所収)にも

中宮のえんに花千年ちぎる 有序

いはねどもいろにぞしるきさくらばな君がちとせのはるのはじめはとある。したがって以上のことからeを中宮主催の歌会に入れた。

次にhであるが、この題は「風静花芳」(『金葉和歌集』二度本巻第一、『散木奇歌集』第一では「風閑花香」となっている)、iは「閏五月郭公」(『千載和歌集』巻第三、『新古今和歌集』巻第三、『散木奇歌集』第二)であった。その代表的な歌には次のごときものがある。すなわちhでは源俊頼の

木ずゑにはふくとも見えでさくら花かをるぞかぜのしるしなりける

(金葉集)

があり、iには源国信の

ほととぎす五月みな月わかかねてやすらふ声ぞ空にきこゆる (新古今集)

と藤原俊忠の

五月やみふたむら山のほととぎす嶺つづきなくこゑをきくかな (千載集)

そして俊頼の

やとやまたきなけ御空の郭公さつきたにこそおちかへりけれ (散木奇歌集)

などがある。

篤子内親王御自身の作として今のこっている和歌は、管見の限り次の三首である。

はなみにまかりける人に

堀河院中宮

さきだつるところをしらでさくらばなたづねぬ人になりやしぬらん

(続古今和歌集、第二、春歌下)

黒戸のまへに菊をうゑられたりけるを

堀河院中宮

さきぬればよそにこそみれ菊の花天つ雲るの星にまがへて

(新拾遺和歌集、巻第五、秋歌下)

上総、おやの思ひにてやよひの此こもりて侍りけるにつかはしける

堀河院中宮

墨染の袖のなみだと散る花といづれか人のしばしとむらむ

(続後拾遺和歌集、第十七、哀傷歌)

三首とも素直な御歌といえよう。(三首目については前節でふれた)しかるにたった三首しか現存しないが、主催された歌合・歌会は前述のごとくすこぶる多い。

また堀河天皇の御製和歌も、はじめての御作を先に掲げたが、これを含めて『皇室文学大系』第二輯所収御製集第一巻には九首がみえる。<sup>(36)</sup>天皇も御存世中数多く、詠作されたことと思われるが、これのみしか

のこっていない。そのうち、「堀河院の御時、女房たちを花山の花見せにつかはしたりけるに帰りまゐりて御前にて歌仕うまつりけるに女房にかはりて詠ませ給うける」という詞書をもつ「よそにては岩こす瀧とみゆるかな峯の櫻や盛なるらむ」(『金葉和歌集』二度、本、巻第一、春部)は、雄大な御製で、康和五年(一一〇三)正月、苡子女御がなくなられた時つくられた「梓弓はるの山べのかすむこそ恋しき人のかたみなりけれ」(掲前)と共に名歌といえよう。

永長元年(一〇九六)三月には、師實二男家忠の㊦があり、五月には㊧が、また康和二年(一一〇〇)四月には㊨が行われ、そして同年五月初めには仲實女の㊩が、同四年(一一〇二)には㊪が行われ歌合は盛行をみる。そして同じく康和年中には㊫も行われて堀河天皇朝の和歌隆盛は最高潮となる。

この間康和元年(一〇九九)三月十七日の『後二条師通記』によると、中宮大夫師忠、権大納言家忠、宰相中将国信らと師通が櫻を觀賞したことがみえ、令子内親王の齋院御所では「百花神妙々也」(略中)此間花散如ニ雪下一であったので、女房(師通の室)が「はな櫻ちりしくにはをほらはねばきえせぬゆきとなりけるかな」と読み、中宮大夫の師忠が「しめのうちにちりしくにはの花なれどちとせのはるもなにかかはらむ」と返歌している。

また篤子内親王は、長治元年(一一〇四)四月に新造なった中宮御所堀河院(37)においてjを行っている。この日和歌が講ぜられ、題は「松契還年」であった。このときに詠まれたもの三首を掲げよう。

中宮の、堀川の院つくりて、わたり給て歌ありしに、松契還年

(頭季)

万代の松の茂れるやどなれや千とせのみとはおもはざらなん

(六条修理大夫集神宮文庫蔵)

堀河院御時、中宮はじめて堀河の内裏にまいらせ給て、松契還年といへる事をよませたまひけるによめる (俊頼)

雲のゐる松のうは葉の木たかさに空にぞ君がほとばしらるゝ

(散木奇歌集、五、部)

堀河院御時、中宮はじめてわたりおはします時、松契還年といへる事をよめる 大納言俊實

水の面に松のしづえのひぢぬれば千とせは池のこゝろなりけり

(『金葉和歌集』、巻五、部)

また、長治元年六月にもkが行われ、この日の題は「水風曉来」であった。これは『中右記』長治元年六月十日条にみえるのであるが、『六条修理大夫集』(神宮文庫蔵)には「水風晚来」という題で、頭季が「夕月夜むすぶいづみもなけれどもしがのうら風すゞしかりけり」と詠んでいる。これは、あるいは「曉」ではなく「晚」が正しかったのかもしれない。<sup>(38)</sup> その一年後(長治二年)閏二月にはl、嘉承二年(一一〇七)春にはmが行われ、また同年三月にはnが「関路花」という題で行われた。<sup>(39)</sup> ㊬はその二日後に行われたものである。

そして、それからわずか四ヵ月後に天皇崩御という不幸に見舞われる。それ以後篤子内親王には、崩御される永久二年(一一一四)十月まで唯一度の歌合、歌会も主催されることなく、前述のごとく出家され、専ら仏教行事のみ行っておられるのである。

なお㊭は、嘉承二年(一一〇七)七月に崩御された堀河天皇および永久二年(一一一四)十月に崩ぜられた中宮篤子内親王の遺徳をしの

んで、中宮に近侍した者たちが中心となって開催された懐旧百首であるといわれる。<sup>(40)</sup>

### 第三節 諸仏事への関与

本節では、篤子内親王の仏教信仰を考察したいと思う。そこで内親王がいかなる仏事に関与されたかを明らかにするため、まず仏事関連年譜を掲げてみよう。

〈表II〉中宮・篤子内親王仏事関連年譜

年月日	年齢	中宮仏事関連事項	出典
嘉保2・2・24 (二〇九五)	36	今夜中宮の御方①仁王講(三口)を修せらる。 この日、清涼殿において大般若経を供養せしめられ、二間において天台座主仁覚をして等身薬師及び如意輪像を供養せしめらる。 京極殿御堂(土御門京極室) 伊豫守殿北政所 師實室麗子御堂) 高階泰仲造立す。中宮行啓 昨日より中宮御不豫により、宮御方に於いて、大般若御読経、仁王講を修せられる。	中右記
永長元・正・27 (二〇九六)	37	白河皇女郁芳門院媞子内親王(堀川天皇准母)二十一歳にて崩御。御母中宮賢子 今夕、中宮御方に於て②御等身毘沙門天像を供養せらる。	今鏡・女院記 中右記
12・26		この日、前関白師實京極殿御堂(巽角御堂) 供養す。中宮も布施す。	

承徳2・3・24 (二〇九八)	39	良意僧都の房において③中宮御仏を供養せらる。「白檀二十五分、愛染王也」。	元亨三年具注曆裏書
康和2・8・10 (二〇〇〇)	41	この日、法印権大僧都良意建立の園城寺内の私堂青龍院を天皇の御願寺となし、阿闍梨五口を置く。 天台座主仁覚をして新造の天皇御願仏眼院を供養せしむ。	百練抄・僧綱補任 元亨四年具注曆裏書
10・7		④中宮、御仏供養あり(不動尊)、御修法は寛慶法眼が行う。	同右
10・4		⑤中宮、新写大般若経を供養せらる。	百練抄・長秋記・天台座主記・三塔諸寺縁起
3・6・1	42	⑥中宮新御願天台梶井西南院(圓徳院の南)の供養あり。この堂は、天台座主仁覚大僧正が、私に造立したものであるが、これを中宮に寄進したものの。丈六阿弥陀如来像一軀を安置す。	殿曆
4・正・29	43	⑦中宮、禪圓等をして、愛染王法等を修せしめらる。	中右記
5・7・6	44	中宮御風邪により、中宮御方において一日大般若経御読経行われる。	殿曆
12・9		中宮御所堀河殿上棟日時も勘申す。中宮大進仲實、忠實のところへ来たりて、中宮御所造作のことなどを示す。	
12・16	45	忠實中宮御所堀河殿の造作を検す。	阿婆縛抄
長治元・3・29 (二〇〇四)		⑧中宮御所堀河殿に安鎮法(不動尊が本尊)を修す。	中右記
4・11		中宮堀河殿に遷御、この堀河殿は備中守仲實に仰せて造営せられたもの。	
5・26		中宮御願寺建立により、后宮造寺の先例を法皇に奏せしめ給う。	
8・25		本日中宮御堂作るべきの由、仰下さる。中宮亮高實が奏す。	
8・28		中宮御堂の指圖を忠實見る。	殿曆

長治2・正・15	7・24	7・22	7・19	7・18	嘉承2・5・2	12・25	9・18	9・4	7・13	嘉承元・五・23 (二一〇六)	9・3	6・26	46
右大臣忠實をして、中宮御願寺敷地を沙汰せしめ給う。ついで同寺築壇上棟の日時を勘申せしむ。(中宮御願堂は中宮亮阿波守高實の造進)	堀河天皇の御為めに、堀河殿に於て御経供養、御懺法等を修す。堀河天	先帝の御追号を定めて堀河院と稱し奉り香隆寺辺に火葬し、御遺骨を同寺に納め奉る。	天皇、堀河院に於て崩御。天皇御冠を著し、法華経を読み給う。	天皇御惱重し、中宮参内、天台座主仁源加持し、法性寺座主賢暹、戒を授け奉る。	中宮御願寺(京極御堂)の仏壇高欄及び柱等を天皇御覧になられる。造営過半成る。	梨三口を置く。導師阿闍梨定覚。この日、(12)中宮、法成寺において、御仏を供養せらる。	御願園城寺内金剛頂院供養、阿闍梨三口を置く。導師阿闍梨定覚。	中宮日來御不例、俄に御足を病み給う。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	阿波守中宮亮源高實卒(61歳)。高實は、中宮御願寺御堂造営の行事である。	天皇御惱また中宮御重態、天皇御不快のこと女房因幡内侍(惟子)申す。	法成寺敷地内にある、この棟上を中宮女房が見物。	殿 曆
皇の遺詔により、尊勝寺(堀河天皇御願寺)阿弥陀堂において阿弥陀護摩九壇を修す。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	中宮御願寺の御門上棟、阿波守邦忠作り奉る。	殿 曆
9・27	12・20	12・19	10・12	9・23	9・21	9・19	9・8	9・7	9・3	8・5	7・27	48	
御在世中宸筆千部経を毎日供養せらる。	中宮阿弥陀護摩を香隆寺に修し給う。堀河天皇御乳母藤原兼子(伊豫三位)出家す。	中宮、堀河天皇御法会奉仕の諸僧に御布施(法服と布施)を賜う。	堀河天皇七七日御忌法会を堀河殿に修し、御誦経を尊勝寺等七箇寺に行う。中宮、御衰日により御誦経を修せられず。	尊勝寺阿弥陀法、香隆寺光明真言法。	中宮の修し給う尊勝寺阿弥陀法などの結願を停めて、堀河天皇の御一周忌を限りて、之を修せしむ。	堀河天皇の御月忌法会を堀河殿に修す。	中宮御出家、中宮女房御匪殿も出家、この日女房兩人同じく出家。今夕中宮内侍尼となる。	中宮、堀河天皇の御為めに、堀河殿において御仏供養を行い給い、又御一周忌を限りて、例時御懺法を修し給う。	中宮、堀河天皇の御為めに、堀河殿に於て御仏供養を行い、法華経御八講を修し給う。	堀河天皇の御月忌によりて堀河院に講説を行う。(18)中宮、また御仏を供養し給う。	(19)中宮御仏名(宗忠中宮御所堀河院に参る)	殿 曆	
中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿 曆	

天仁元・正・ 19	天仁2・6・ 29	天永元・2・ 28	天永3・7・ 19	天永4・4・ 22	天永7・19	天永8・19	天永7・19	天永6・24	天永6・23	天永5・19	天永2・21	天仁元・正・ 19
49	50	51	53									
堀河天皇御月忌に依りて例講を堀河殿に修す。⑳中宮、また御仏経供養を行い給う。	⑳中宮、法華經三十講を修し給う。堀河天皇御月忌に依り、堀河院に御経供養を修す。また㉒中宮、御仏供養を行い給う。	㉓中宮、堀河天皇の御為めに、三尺普賢像及び御経一部を供養し給う。権少僧都増珍導師となる。	故関白師實の室麗子、堀河天皇の御為めに仏事を堀河殿中宮御所に修す。	堀河天皇周忌御法会を堀河殿に修し、御仏経供養等を行う。又尊勝寺に於て、不断御念仏を修す。この日	㉔中宮御懺法結願（中宮千部御経供養結願）	中宮、御素服を除き、大祓を行い給う。（今日、中宮諒闇の御装束を撤し尋常の御装束となる）	堀河天皇御月忌に依りて㉕中宮堀河殿に例講を修し給う。	㉖中宮京極御堂（證菩提院）供養、中宮臨御せらる。	御姉聰子内親王、百座法華御講經を行い給う。ついで又二百座御講經を行い給う。	中宮、京極御堂に行啓あらせらる。堀河天皇国忌、よって尊勝寺に法華御八講および御念仏を修す。㉗この		
殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆・中右記	殿曆	書	殿曆	中右記	中右記・殿曆	中右記	殿曆・中右記	殿曆	

天仁元・正・ 19	天仁2・6・ 29	天永元・2・ 28	天永3・7・ 19	天永4・4・ 22	天永7・19	天永8・19	天永7・19	天永6・24	天永6・23	天永5・19	天永2・21	天仁元・正・ 19
54	55	55	55									
日、中宮御仏経を堀河院に供養せらる。	⑳中宮、陽明門院の御為めに、御仏を堀河院に供養せらる。	㉑中宮涅槃講、御堂南廂西戸内に、三幅の涅槃像を懸け、その前に花を立つ、御導師は定圓僧都。	中宮、京極御堂より、堀河院に還御（行啓の日は詳でない）上皇の御車を用い給う。	㉒堀河天皇の御遺骨を仁和寺圓融院（仁和寺山陵）に移し奉る。	堀河天皇御忌日、よって尊勝寺に御八講および御念仏を修し、堀河院に御仏経を供養す。	㉓中宮、堀河院西対を御堂と為し、これを供養し給う。この西対は堀河天皇の御在所であり、ここに御等身の阿弥陀八躰、半丈六中尊、観音、勢至各一躰を供養さる。講師は仁豪法印。	故関白藤原師實の室麗子（篤子内親王の養母）薨す。	堀河天皇御忌日、よって尊勝寺に御念仏および御八講を修す。㉔この日、中宮、堀河院西対御堂に御経を供養し給う。権少僧都定圓、講師となる。	聰子内親王の仁和寺大教院御所焼亡す。	㉕中宮御逆修結願。この日、中宮、三尺観音像を造立供養せらる。	中宮篤子内親王、堀河院に崩御。	
中右記	長秋記	長秋記	長秋記	長秋記	長秋記	長秋記	長秋記	長秋記	長秋記	長秋記	長秋記	

※月日の○印は閏月をあらわす。



この仏事関連年譜をみて一目瞭然であるが内親王三十六歳の頃から仏教行事が頻出する。母茂子なきあと、父方の祖母陽明門院禎子内親王に養われた篤子内親王が、その祖母(85歳)に死別したのは三十五歳の時であった。すなわち、その直後から仏事に関しての記事が頻繁に出てくるのである。内親王は和歌会を催されるかたわら、仏教行事にも参画されるようになったのである。

以下表に従って重要なものについて少し説明を加えていこう。

①は嘉保元年(一〇九五)に行われた仁王講、②は永長元年(一一〇九六)十二月に行われた御等身の毘沙門天像の供養、③は承徳二年(一一〇九八)三月、良意僧都の房において「白檀二十五分」(元亨三年具)の愛染明王を供養されたもの、⑦も興福寺僧禅円(藤原行成孫)らに修せしめた愛染明王法である)そして④も康和二年(一一〇〇)八月行われた五大明王の一つ不動明王の供養である。これらはいずれも仏法護持の仏への信仰仰であることがわかる。この③にみえる良意は藤原行成の息良経の子で、権僧正となっている。従兄師仲の女に、典侍で源雅實の妻となって顯通を生んだ堀河院乳母がいる。なお、嘉承二年(一一〇六)九月にも篤子内親王は御足を病まれて不動明王を中心におく五壇法が修されている(⑩)。

⑥は康和二年(一一〇〇)十月に中宮の新しい御願堂となった天台梶井西南院(圓徳院の南)の供養である。これは天台座主仁覚大僧正が寄進したもので、ここに丈六阿弥陀如来像一軀が安置された。この仁覚は、源師房の息で、篤子内親王の中宮大夫をつとめた師忠や養母(師實室)の同胞である。

また長治元年(一一〇四)五月には、中宮御願寺造立に関してその先例云々が白河院に奏され、八月には中宮御堂作るべきの由が仰せ下

された。そして同二年六月二十六日には中宮御願寺御堂の棟上(⑨)が行われている。『中右記』には「件御堂所法成寺南大門西腋也。亮阿波守高實朝臣候之」とある。この法成寺敷地内に設けられた御堂は中宮亮高實の成功により作られるはずのものであった(④)。嘉承元年(一一〇六)七月には御願寺御門の上棟が行われているが(⑩)、これは五月になくなった阿波守中宮亮源高實の代わりに阿波守邦忠がひきついで作ったものである。同二年五月には、この中宮御願寺(京極御堂)の仏壇、高欄、柱などを、堀河天皇も御覧になられ、このとき造営が過半成っていることがわかる(『殿曆』)。しかしその完成をみられることなく、それから約二ヵ月後、天皇は御悩重く、七月十九日崩御とされる。(後述するが、この中宮京極御堂(證菩提院)の供養は天仁二年六月二十九日である。)

このように平安時代中、後期には御願寺の造立がさかんに行われた。堀河天皇にも尊勝寺という御願寺があり、天皇崩後この尊勝寺で篤子内親王が供養を行っておられる。嘉承二年(一一〇七)八月に香隆寺で修された⑬阿弥陀護摩も天皇の御為のものであろう。

なお中宮は、天皇崩後の嘉承二年九月二十一日出家されるが、この日中宮女房の御匣殿をはじめ「女房両三人出家」(『中右記』)し、同二十三日には中宮内侍も尼となっている。中宮は、天皇の菩提をとむらわれるために仏事を盛んに行われるが、かたわら御自らの御願京極御堂(證菩提院)の供養にも力をそそがれる。その間にも嘉承二年(一一〇七)閏十月には、天皇のために⑭法華八講を修しておられる。『殿曆』によれば、この日、忠實は中宮御所に参って、ともに御等身の阿弥陀三尊、三尺の脇士、法華経等を供養しておられる。そして天仁元年(一一〇八)二月にも⑮法華経三十講を修されている。『中右記』同年二月二十

六日条によると、二十一日から「毎日被講一品経、今日講師忠尋、菓草喻品也」とみえる。また六月には三尺普賢像および御経一部を天皇の御為めに供養しておられる(23)。なお天仁三年(一一〇八)六月二十四日に行われた麗子(師實室、篤子内親王養母)による堀河天皇の御為めの仏事は堀河殿の「中宮御方東対代廊西面」(中右記)で行われた。御仏は三躰で、「等身薬師仏、不動尊、大威徳」(同上)、また「金泥御経一部、素紙経廿部」(同上)が供養されたという。そしてこの御仏は去年御悩御平癒の為に造立したものである(中右記)。24は、堀河天皇の一周忌の法事である。

そして天仁二年(一一〇九)六月二十九日、中宮の京極御堂(證菩提院<sup>43</sup>)の供養が中宮臨御のもとに行われた(26)。長治元年(一一〇四)に、思い立たれて同二年棟上、五年の歳月をかけての完成である。『殿曆』同日条によると、供養は「真言供養」であったという。また大江匡房作るところの「中宮御堂供養願文<sup>44</sup>」によると、先帝の追慕と三宝紹隆の御願であり、一間四面堂一字を造立して、そこに丈六皆金色釈迦如来像一體が安置されていたことがわかる。この中宮御堂の八重桜が大変美しかったことは、源俊頼の『散木奇歌集』に何首か詠まれている次の歌をみてもわかる。すなわち、

中宮の御堂の八重桜をおりて修理大夫顕季のもとにつかはすとて  
ぬひもなくやへかさなれる花みれば春も木末にきくは咲けり

返

修理大夫

きくといへばやへやはさかぬ桜花おりたがへても思ひけるかな

中宮御堂の八重桜さかりなりと聞て亮仲實など具してまいりてみればまことに心もことばもめでたさに人人歌よみければよめる

八重桜見るにけがるゝ身のほどを思ひもしらずたづねくる哉

色みれば桜なれどもかさなれるけしきはやへの山ぶきのな

(第一、春部二月)

さて、永久元年(一一一五)三月二十二日には、香隆寺にあった堀河天皇の御遺骨を仁和寺円融院(四円寺の一つ、注26参照)に移し奉っている(30)。そして同年七月十九日の堀河天皇御忌日には尊勝寺阿弥陀堂において供養も行われている(14)。また永久元年(一一一三)七月二十四日、篤子内親王は堀河天皇が生前御座所に行われた堀河院西対(清涼殿)を御堂と為し、等身阿弥陀八躰、半丈六中尊、観音、勢至各一躰をもって供養をされた(31)。さらに次の年永久二年(一一一四)七月十九日の堀河天皇の御忌日には、尊勝寺で御念仏および御八講が修され、篤子内親王も堀河院西対御堂で御経を供養された(32)。そして、その年の八月二十日、篤子内親王は御自らの為の逆修結願で、三尺の観音像を造立供養しておられる(33)。これについて『後拾遺往生伝』(上)には「永久二年秋八月、限三七日一行<sup>二</sup>逆修善<sup>一</sup>、悉記<sup>二</sup>生前勤修之善根<sup>一</sup>、以資<sup>二</sup>没後速疾之菩提<sup>一</sup>」とあり、内親王が御存生中に自らの菩提のためにあらかじめ仏事を行っておられることがわかる。普通は七七、すなわち四十九日の期間が多いといわれるが、内親王は二十一日を限って行われた。そして、その年永久二年(一一一四)十月一日、堀河天皇中宮篤子内親王は御年五十五歳をもって堀河院に崩御される。

なお、紙幅の都合上これらの仏事、法会等の導師などをつとめた僧侶たちについては本文で詳述出来なかった。そのほとんどが堀河天皇および篤子内親王と何らかのかかわりのある人物であったことは興味深い。<sup>45</sup>

おわりに

以上、第一節では、堀河中宮篤子内親王の生涯の概略を述べ、第二節では、和歌興隆に励まれ歌合・歌会を自ら主催された内親王の前半生を、そして第三節では、専ら仏教行事に関与されたその後半生を概観した。

堀河天皇より十九歳年長という中宮篤子内親王であったが、天皇との御仲はまことに睦まじく、堀河天皇朝歌壇を支える大きな力となったことは以上からもしられよう。また御名のとおり仏教信仰に篤い内親王は、「縮<sup>二</sup>向後之寿命<sup>一</sup>、只祈<sup>二</sup>臨終之速證<sup>一</sup>」(『後拾遺傳』)られたという。そして「兼占<sup>二</sup>雲林院之洞<sup>一</sup>、令<sup>レ</sup>作<sup>二</sup>柏城之墳<sup>一</sup>」(同上)め、大往生をされたのである。

『中右記』永久二年十月一日条において藤原宗忠は、篤子内親王のこの日のことを次のごとく記している。

今日崩<sup>二</sup>于堀河院<sup>一</sup>、御年五十五、依<sup>二</sup>年来御惱<sup>一</sup>也。後聞、今夜中宮渡<sup>二</sup>御雲林院掌侍堂<sup>一</sup>。只如<sup>二</sup>御平生時<sup>一</sup>、未<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>棺先用<sup>二</sup>常御車<sup>一</sup>、女房二人候<sup>二</sup>御車後<sup>一</sup>、亮仲實朝臣以下両三人祇候云々。依<sup>二</sup>御遺言<sup>一</sup>也。

なお、永久三年十月一日の篤子内親王御忌日には、前中宮権大夫藤原能實が両界曼荼羅ならびに法華経等を書写して法会を修している(『本朝統文粹』<sup>十三</sup>願文下)。

また、篤子内親王に仕えていた歌人の中宮上総は、内親王崩後の永久四年(一一一六)八月、雲居寺結縁経後宴歌合で、めぐりくる秋のかなしさを次のごとく詠んでいる。

声たえず秋のよすがら鳴く虫は浅茅が露ぞ涙なりける<sup>(46)</sup>

(昭和六十二年十月三十一日受理)

補注

- (1) 「入内斎院」とは、かつて賀茂斎院として神に奉仕された内親王(または女王)が、斎院退下の後、入内(后妃として内裏に入ること)をされた方をさす私の造語である。その詳細については、拙稿「入内斎院」馨子内親王関連の和歌集成(聖徳学園女子短期大学紀要第13集所収)を参照されたい。
- (2) 篤子内親王の崩御は、『中右記』永久二年(一一一四)十月一日条に「今日崩<sup>二</sup>于堀河院<sup>一</sup>。御年五十五、依<sup>二</sup>年来御惱<sup>一</sup>也。」とあるので、逆算するとその誕生は康平三年(一一〇六)となる。
- (3) なお、「為房卿記」(『大日本史料』第3編之17)寛治五年十月九日条に「今日被定<sup>二</sup>下四宮別当以下、(中)別当(中)頭綱(朝臣)家道(朝臣)とあるが、この篤子内親王の宮別当になった藤原頭綱の母は、陽明門院の乳母「弁乳母」である。陽明門院は、みずからの乳母子の頭綱に宮別当をさせたものだと考えられる。  
この鴨院は、『日本紀略』長徳元年正月九日条に「撰政内大臣二条第并鴨院等焼亡。于<sup>レ</sup>時冷泉院御座鴨院一、遷<sup>二</sup>御東三条第一<sup>一</sup>とあり、もと冷泉上皇の御座所であった。ちなみに、陽明門院禎子内親王は三条天皇皇女であり、三条天皇は冷泉天皇の御子である。したがって鴨院が伝領されたのである。『拾芥抄』(東京)には「東三条殿東、二条大路南、烏丸小路東、室町小路西、三条坊門小路北二町」とあり、『百鍊抄』承暦四年二月十四日条にも「陽明門院御所三条坊門焼亡」と記されている。この陽明門院御所では寛治元年六月、白河天皇、輔仁親王の元服も行われた。以後嘉承二年四月一日「鴨院炎上」(『百鍊抄』)とみえ、永久五年七月二日の『百鍊抄』によると、「関白新造鴨院第初移徙」とあり、関白忠實の邸宅となっている。しかし大治五年(一一三〇)正月再び焼亡する。
- (4) この唐崎の御禊については、大斎院選子内親王のときにも問題となっている。(『左経記』長元八年四月二十五日条)。
- (5) 『中右記』寛治七年二月二十二日条に、「于時中宮并関白殿下共御高陽院也。又陽明門院密々同御之」とある。
- (6) 『中右記』寛治七年二月二十二日条。
- (7) 『尊卑分脈』(一)、(三)。御匣殿の曾祖父俊賢と宣旨の曾祖父経房は共に源高明の

- 息で兄弟である。
- (8) 『尊卑分脈』(一)、(三)。掌侍および仲實の母は篤子内親王の乳母、この乳母の姉(妹)は師實の妻でその間に天台座主仁源がいる。なお、仲實については、橋本不美男氏「堀河院歌壇の残映」(『院政期の歌壇史研究』所収)に詳しい。
- (9) 『尊卑分脈』(一)、(三)。源師頼は土御門右大臣の孫、堀川左大臣の息で、『金葉和歌集』以下の歌人でもある。また源師隆は土御門右大臣師房の孫、中宮大夫師忠の息である。二人は従兄弟でもある。また堀河天皇母后賢子ともいここにあたる。さらにおばの麗子は、篤子内親王の養父師實の室でもあるという関係にあり、様々の関連により師頼、師隆が職事に任ぜられたことがわかる。
- (10) 『尊卑分脈』(一)、(二)、(三)。藤原宗忠、宗輔兄弟の祖父俊家の姉(妹)は源師房の妻で師忠の母である。藤原忠教は、師實五男で能實の弟、賢子や篤子の義理の姉弟である。頭實の妻は藤原師仲の女であるが、姉(妹)に典侍で堀河院乳母になつた女子(雅實の妻、頭通)がいる。
- (11) 『尊卑分脈』(二)。
- (12) この中宮侍女下野母尼とは『後拾遺往生伝』(上)によると仏教信仰に篤く、一生の間に法華経一萬部を誦誦し、毎日念仏を六萬遍となえたという。それ故に阿弥陀仏の來迎をうけ、西方に往生したのである。このような侍女が中宮篤子内親王に仕えていたのである。
- (13) 『中右記』長治二年閏二月十三日条に「或人來告云、中宮女房但馬君俄病胸、未時許卒去者、年卅悲歎之至、云而有餘、就中懷妊之間也。所生男女已四人：。生死之無常老少之不足、娑婆之常習、誠以何為哉、可悲可歎。」とある。
- (14) 『讀岐典侍日記』(玉井幸助)〔三〇〕「三月になりぬれば」に「宮の御方に三十講を行はせ給ふとて、法華経を日に一品づつ講せさせ給ふ。…宰相とてさぶらはるる人」(傍点引用者)とあり、また〔三四〕「別るる秋」に「七月にもなりぬ。御はてとて、ののしりあふ。その日になりぬれば、こぞの御法事おなじごとと百僧なり。…こぞより後、女房六人をとどめつ、宮の御方にあつかはせ給へるが、…またの出雲といふ女房のよみて、北面のつぼの薄にむすびつ、今はとて別るる秋の夕ぐれは尾花がすゑもつゆけかりけり」とよみたりつれと聞くもあはれなり。」とある。この「宰相」「またの出雲」は中宮の女房である。とくに「またの出雲」は、去年九月七日に行われた堀河天皇の四十九日の御法事以後、天皇の六人の女房を堀河院にとどめて中宮が扱っておられた中の一人のようである。玉井氏の頭注によると、神宮文庫本には「またの出雲」とあり、群書類従本には「また」が赤字にしてあるという。
- (15) 角田文衛氏『日本の後宮』餘録、主要女官表、26頁。
- (16) 篤子内親王も立后のとき師實の養女となつていたので(『尊卑分脈』では篤子を師實の子女の項に入れて)、堀河天皇御母賢子と篤子は義理の姉妹でもある。
- (17) 和田英松氏「皇室御撰の研究」に、堀河天皇御撰として見える。
- (18) 『中右記』嘉保二年十月十八日裏書に、「江中納言被密語云、神宝之中為祈繼氏、禰荒祭宮。金銀師子各一、從長曆年中被加奉也。其後念々勅使被立之時、多被奉此師子、就中自延久比每度被奉、而今度為件御祈、師子之外又可被加奉物可撰申者、仍可被奉鸚鳥由撰申、高三寸、金銀鸚各一相具、師子被奉荒祭宮也。是師子已為恆例、今度強為被祈申件事、又被加奉也。件師子鸚等不載例又郁芳門院被加奉神宝云々」とあり、皇嗣御祈として、皇大神宮別宮荒祭宮に神宝師子に加えて金銀鸚を奉られたことがわかる。なお、郁芳門院は堀河天皇准母である。また、同記承徳元年四月二十一日条に、「次参内、密々被仰云、從一昨年日自筆書写金泥仁王経、上卷今日終功、中宮自令書写同下卷共書了。此秋於金峰山可供養也、心中所祈申只在繼氏者。依為朝家大事、聊以記置也。」とあり、金泥仁王経を、上巻が天皇、下巻が中宮によって書写され、此秋、金峰山に供奉されること、が宗忠に語られている。もちろん祈願されることは皇嗣のことである。ついで、同記八月十六日条には、「今日公家差権大僧都良意、被進金峰山、是千部御経并御筆金泥仁王経一部為可被供養也。件仁王経上卷宸筆、下卷中宮令書写給也。御祈之趣偏在繼氏也。」とあり、このことが実行されている。その使いとなつた良意は行成の孫である(第三節参照)。
- (19) 『中右記』承徳二年十月二十九日条に、今夕故按察大納言實季卿女子、有入内事、是太上皇依有舊意、偏令沙汰御也。
- (20) 『中右記』康和五年正月二十五日条。
- (21) 『長秋記』によると、天承元年九月四日八十二歳で仁和寺大教院に薨じておられ、これより逆算すると永承五年生まれとなる。
- (22) ただし、『中右記』寛治六年二月三日条に、「今夜又一品宮、女御殿并三宮遷御二条烏丸故関白舊亭云々」とあり、陽明門院の鴨院より一品宮(聰子内親王)、女御殿(基子)、三宮(輔仁親王)が二条烏丸故関白(教通)第へ移御していることがわかる。時折、こちらでも住まわれたものであろうか。なお『大日本史料』(三ノ二)ではこの「女御殿」を篤子と注しているが、これは基子のあやまりであろう。この前後の『中右記』で篤子内親王は「四宮」と記されている。基子は三宮の御母でもある。
- (23) 『中右記』天承二年閏四月六日条に「昨日前斎宮俊子薨、年七十七、後三条院

第二女」とあり、これにより逆算すると、天喜四年生まれとなる。

(24) 『中右記』承徳二年十二月十六日条に、「今夕前斎宮俊子令入新女御方給院御、藏人實光於北陣仰車官言、女御養母」、また同二十八日条にも「今夕前斎宮從内令退出、從新女御方被出云々、新女御母儀之議者。」とある。

(25) 『中右記』大治五年七月二十五日条に、「前斎院佳子薨仁和寺堂、七十後三条院第三女子也。」とあり、逆算すると天喜五年の誕生になる。

(26) 四円寺とは、圓融天皇の円融寺、一条天皇の円教寺、後朱雀天皇の円乗寺、後三条天皇の円宗寺をいう。

(27) 萩谷朴氏『平安朝歌合大成』(四)一三四〇～四一頁。

(28) 陽明門院禎子内親王が辨乳母(阿波守順時の女)に歌を給わっているのが、『統後撰和歌集』(五、秋)にみえる。すなわち、「辨乳母、さかのゝ花見にまかれりけるにつかはしける」という詞書で「露ながら折てをかへれ女郎花さが野の花もみぬ人のため」と詠まれた。

(29) 『百練抄』第五、永久三年八月十五日および同十月二十五日条。

(30) 「所」については、和田英松氏『新訂官職要解』(所功氏校訂・解説)および拙稿「所の成立と展開」(『平安王朝』所収)を参照。

(31) 『後二条師通記』寛治六年三月二十日条。

(32) 『扶桑略記』三十、寛治七年二月二十二日条に、「女御篤子内親王立為中宮、……。関白從一位之養子、仍於賀陽院三ヶ日間大饗。」とあり、『後二条師通記』別記「寛治七年二月廿二日立后記」にも「以篤子内親王可為中宮」とみえ、その宣命には「故是以三品篤子内親王を皇后と定賜布、但諸事破、不據舊例志天、從儉約天行給布。」とあり、舊例によらず儉約に従わしむとみえる。

(33) 『後二条師通記』寛治七年三月十一日条。

(34) 『中右記』嘉保二年八月十二日条に次のごとくある。今日貫首尚書以下出嵯峨野取蟲、可備天覽者、…：晚頭向嵯峨野、且以眺望、且是尋蟲、取蟲入小籠、相具月前帰参。于時御中宮御方、進蟲籠。還者殿上有小淵醉、人々朗詠興入魔坎。僉議出題云、野外尋蟲、序題藏人辨者。及深更参宮御方、講和歌。成宗藏人少納言為講師、人々歌講畢後、從簾中被出歌二首、書秋薄様誠以優美也。及夜半事畢、右少辨講歌畢。また、『古今著聞集』二十にも「嘉保二年八月十二日、殿上のをのことども、嵯峨野にむかひて、虫をとりにて奉るべきよし、みことのりありて、むらごの糸にてかけたる虫の籠を下されたりければ、野中にいたりて、僮僕をちらして、虫をばとらせけり。…：ゆふべにをよんで、虫をとりにて籠に入て、内裏へかへりまいり、萩女郎花などをぞ、籠にはかさざりたりける。中宮の御方へまいらせてのち、殿上

にて、盃酌朗詠など有けり。歌は宮の御方にてぞ講せられける。簾中よりもいだされたりける。やさしかりける事なり。」これによりdの様子が詳細にわかる。

(35) なお、同じく『本朝統文粹』(巻第九、)に「春日陪左丞相水閣同賦三花樹契二還年」[詩一首]として匡房の作がみえる。

(36) 堀河天皇の御製は、本文で掲げた三首の他、次の六首がある(『皇室文学大系』第二輯、堀河天皇御製)。

題しらず(統古今集)  
玉藻刈る池のみぎはのあやめ草ひくべきほどになりけるかな  
雲間微月といふことを(新古今集)

しきしまや高圓山たかまどのくもまより光さしそふゆみはりの月  
長治二年三月五日内裏にて竹不改色といへることをよませ給うける(金葉集)

世世ふれど面がはりせぬ河竹はながれてのよのためしなりけり  
嘉承二年三月鳥羽殿の行幸に池上花といへる事をよませ給ひける(金葉集)

池上の底さへ匂ふ花ざくらみるともあかじ千代の春まで  
肥後の内侍をとこに忘られて嘆きけるを御覧じてよませ給ひける(金葉集)

忘れてなげく袂をみるからにさもあらぬ袖のしをれぬるかな  
長治二年三月中殿にて竹不改色といふ題を講せられけるに御製を承り及びて

京極前関白家肥後「河竹のながれてきたる言の葉は世に類なき節とこそ聞け」とよみて奏しければ御返し(統後撰集)

神代より流れ絶えせぬ河竹に色ます言の葉をぞそへける  
三首目と六首目は③で詠まれたものである。

(37) 『中右記』長治元年四月に「入夜参殿下、為御共参中宮御所堀河院、新造之後今夕有種々御遊、…：盃酌之後於寝殿東廂被講和歌、題云、松契還年、江中納言…：次從簾中女房被推出歌三首、紅葉松講了後有御遊」とある。

(38) 『中右記』長治元年六月十日条に「今夕於中宮御方小和歌興、題云水風曉來、雲客七八許輩云々」とある。なお瞿麦会編『平安和歌歌題索引』141頁には「水風曉來」しかみえなかつたが正誤・追加表に記載あった。

(39) 『中右記』嘉承二年三月十二日条に「中宮女房達連車見花、雲客教輩公卿一兩相從、還帰宮方講和歌、題云、関路花、講師藏人廣房云々」とある。

(40) 「永久四年百首」については、中宮崩後であり、本稿では、あつかわぬことにする。

(41) 高實は、すでに康和三年九月二十五日の「中宮職庁下文」(『朝野群載』)に、権亮源師隆や権大進藤原仲實らと共に亮とみえており、この長治二年六月にも亮であつ

たことがわかる。醍醐源氏、有明親王の流れで、高房の息、母は大江定保女という。父や兄弟も周防守で、当時財力をもつ受領であったことがわかる。しかし、嘉承元年五月高實は卒去してしまふ。このあと、阿波守藤原邦忠が引きついでことが為隆の日記『永昌記』同年七月十三日条にみえる。この邦忠とは仲實の息である。

(42) この御願寺については、竹内理三氏「御願寺の成立」、「六勝寺建立の意義」(『律令制と貴族政権』第II部所収)を参照。

(43) この證菩提院は、『百練抄』永久五年正月八日条に、「法成寺東西塔南大門并中宮京極御堂<sup>号二證菩提院</sup>」とあり、中宮崩御の二年半後に焼亡している。そして崇徳天皇の大治四年三月十九日条に「證菩提院供養、件寺、故中宮篤子御願也。於二近衛京極一炎上之後、前大相国造立東北院東辺一、今天台座主仁實奉二院宣一、新壞一渡尊勝寺南辺一也。」と見え、炎上ののち、新しく尊勝寺の南辺に建てられたことがわかる。

(44) 「江都督納言願文集」<sup>二后妃</sup>(『大日本史料』第三編之十天仁二年六月二十九日条所引)。なお統群書類従第二十八輯上に「江都督願文集」を収めるがこの「中宮御堂供養願文」はみえない。

(45) なお、この仏事に関与した僧侶たちをみると、先に本文で述べた良意や仁覚を含めて、天皇、中宮および近臣に関連のある人物が多いことがわかる。嘉承二年(一一〇七)七月十八日、天皇御惱のとき加持をした天台座主仁源は「尊卑分脈」などによると(以下同)、師實の息で堀河天皇母後の賢子や篤子内親王の義理の姉弟(兄妹)となる。また、天永三年(一一一二)九月二十八日、中宮が陽明門院の御為めに仏経を供養されるが、この時の講師證観(大僧正)は、源俊房の息で、中宮職事師頼の同母弟である。姉(又は妹)に宗輔の母となった女子もいる。また永久元年(一一一三)二月十五日の中宮涅槃講の導師定圓は、藤原敦家の息で異母兄敦兼の母は、父の弟頭綱の女兼子(堀川院乳母)である。その妹には讃岐典侍長子がいる。さらに永久元年七月二十四日、中宮は堀川院西対を御堂とし、これを供養したが、このとき導師をつとめた前座主仁豪は、篤子内親王や白河天皇の御母茂子の養父能信の孫で、能長の息である。

(46) 『新拾遺和歌集』(卷第四、秋歌上)所収。

〔篤子内親王関係略系図〕

